

便利で楽しいインターネットでも気をつけないと...



毎日のように使っているインターネット。でも使い方によって、誰かをきずつけたり自分がきずつけられたり...



どんなことに気をつければいいのか?

絵：坂本浩子

音楽をきいたり、動画を見たり、ゲームをしたり、インターネットがあるといういろいろな楽しいことができますね。勉強だって今はインターネットを使うことがあります。LINEやTikTokなどを使って友だちとおしゃべりする人もいます。便利で楽しいインターネットですが、使い方によっては誰かをきずつけたり、自分がきずついたりしてしまいます。「みんなもやっているから」とか、「ちょっとぐらいいいかな」と思わずに、誰かのことについて書き込みする前にちょっと手をとめて、「これを自分が言われたらどう思うかな」と考えてみてください。また、トラブルにまきこまれないよう、自分の住所や名前や写真をのせるのも気をつけましょう。人の名前や写真を勝手にのせるのもよくないです。友たちがトラブルにまきこまれてしまいますよ。

アムネスティ・インターナショナルは、1961年生まれの国際的な団体です。世界200カ国で1,000万人以上の人々が活動しています。はだの色がちがうから、宗教がちがうから、よその国から来たから、女性だからと差別や暴力に苦しむ人、政府と違う意見を言っただけで捕まった人、紛争で自分の国に住めなくなった人などの命や自由を守るために、政府や社会を動かす活動をしています。ノーベル平和賞を受賞しています。



あまねし

Vol. 6

アムネスティ子どもニュース

先生以外に相談できる大人はきつっている

いじめられたとき、あるいはいじめられるのを見たとき、誰に、どのように相談すればいいのでしょうか。親や先生に相談すると、いじめっ子からもっといじめられるかもしれませんね。いじめ探偵という人に、聞いてみました。

お話：阿部泰尚(あべひろたか)さん
いじめを解決する専門家集団「ユース・ガーディアン」代表。「いじめ探偵」と呼ばれている

ぼくは、約20年間、およそ1万件のいじめの相談を受けてきました。ぼくのところに相談に来るケースは、先生や地方自治体に相談しても解決しなかった深刻ないじめです。

最近のいじめには二つの傾向があります。一つは人間操作型、もう一つは低年齢化です。

操作型とは、いじめを計画する子どもと、実際にいじめる子どもに役割が分かっているもの。計画

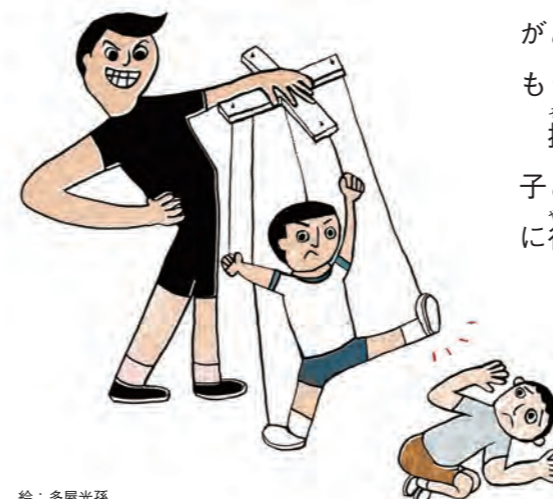
者は表に表れませんし、証拠も残しません。いじめをやらされている子どもも、被害者と言えるでしょう。操作型いじめ

は、1998年ごろから成績の良い高校で見られたように思います。

二つ目の低年齢化は、この操作型のいじめが小学校の高学年、学校によっては3、4年生でも見られるようになったことです。ぼく個人は、低年齢化の限界まで下がったと思っています。

大人用スマホを手加減を知らない子どもが使う

理由の一つは、スマホに代表される大人用の機械の利用です。子ども用スマホを使っていると、機能や情報が制限されていますよ



絵：多屋光孫



絵：多屋光孫

ね。でも、大人用ならどんな情報も簡単に見聞きできます。同じように、情報を発信することも、強く広い範囲にできます。

大人なら、ネットの情報を全部は信用しません。情報発信するときも、読み手や発信した後のことも考えます。そんな手加減をしないとすれば、子どもの方がひどいことをしてしまうかもしれません。

地方でも都会でもどこでもいじめはある

また、いじめはどこの地域にもあります。

以前、「第一次産業（農林水産業）の盛んな地方には、いじめはない」という研究がありました。人間関係が親密で、互いに協力し合う、というのがその理由です。

でも、ぼくが経験したある地方の話ですが、母親が「子どもがいじめにあっている」と言った結果、その母親まで「さわいだ」と

攻撃され、その地域の住民全体から絶交される村八分状態になりました。要するに、都会でも地方でも、いじめはあるのです。

適度にはなれている大人なら話せるかも

もし、いじめられたら誰に相談すればいいのでしょうか。どの学校でも、「いじめ防止基本方針」という目標が決められています。みんなの学校のホームページにもものっているはず。校長先生、学年主任や生活指導など、その学校でいじめ防止を担当する先生が示されています。担任の先生だけでなく、その先生に相談してみましょう。

スクールカウンセラーの方が、話しやすいという読者もいるでしょう。学校にスクールカウンセラーがいる場合は、その人たちに話することもできます。

家で学校のいじめの話をするのは、気まずい読者もいるでしょう。ぼくの経験でも、親には言いにくいという子がほとんどでした。そんなとき、ぼくは例え話で親の仕事とは何かと聞きます。会社の仕事や家事と同じように、子どものなやみを聞くのは親の仕事、役割です。ためらわず親に相談しましょう。

両親が難しい場合は、両親の兄弟、年が近い親戚の子を探してみましょう。毎日接する大人でなく、適度にはなれている人たちなら話しやすいかもしれません。

誰に対しても、いつ、どこで、だれに何をされたかを正確に伝え

ます。日付がむずかしければ、できごとの順番が大切です。できごとでいじめの深刻度が伝わります。まず聞いてもらいましょう。

止められなくても“止める空気”は出せる

いじめを見たらどうするべきか。先生や大人に教えたら、自分がいじめにあうかもしれない。それが心配な読者は、いじめに加わらず「よくない」と強い気持ちで思うことです。回りをみれば、同じ気持ちの仲間がきっといるはず。その思いが通じて広がれば、「よくない」「カッコ悪い」「やめろ」という空気になります。実はいじめが続くかは、クラスの仲間が出すこの空気に左右されます。

また、年1回または半年に1回、学校でいじめに関するアンケートがあるはず。そのときに、君が見聞きしたいじめを具体的に書きましょう。アンケートは無記名でも大丈夫。

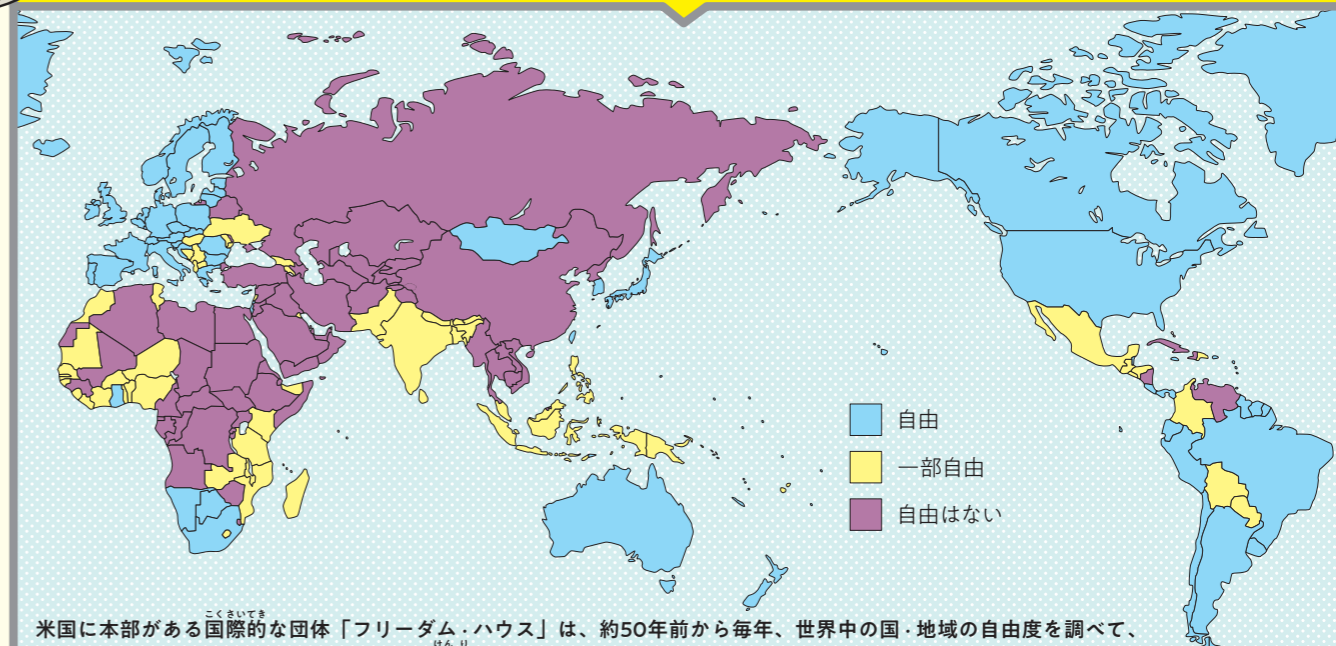
そんなゆとりはない、という読者はぼくにメールをください。1両日中に必ず返事を出します。

(談／まとめ 編集部)

「ユース・ガーディアン」へのメールはこちらのインターネットのホームページから



自由にもものが言える国・そうでない国



米国に本部がある国際的な団体「フリーダム・ハウス」は、約50年前から毎年、世界中の国・地域の自由度を調べて、発表しています。そこに暮らす人の自由と権利は守られているか、ということ、25の観点で評価し点数をつけます。「国民の代表は自由で公正な選挙で選ばれているか」「テレビや新聞などが伝えることが、政府に決められていないか」「政治や社会問題について個人の意見を言っても国から返されず、住むところや仕事や学校を自分で選ぶ自由はあるか」などです。そして総合的に見て「自由」「一部自由」「自由はない」の3つに大きく分けています。民主的な国かどうか、を示しているとも言えます。「自由」がある国は年々減り続け、「自由はない国」が増えていて、心配です。
※地図はフリーダム・ハウス「世界の自由度 2022」のデータを基に、アムネスティ日本が独自に作成

子どもにだって権利がある！

第6回 外国人も共に生きる仲間 そんな社会をつくっていこう

前回に引き続き、第7条を紹介します。「」内の文章は、元々の難しい条約（国と国との約束）の文章をわかりやすくした、日本ユニセフ協会による日本語訳から引用（そのまま使うこと）しています。

第7条は、「子どもは、生まれたらすぐに登録（出生届など）されなければなりません。子どもは、名前や国籍をもち、親を知り、親に育ててもらふ権利をもっています。」です。しかし、日本を含む世界には国籍がない（無国籍）人が多くいます。しかも日本では特に無国籍の子どもが増えています。なぜでしょうか。

理由の1つは、そもそも日本に住む外国人が増えていくことがあります。親が日本人でない子どもの国籍をとるには、親の国の大使館（外国にある国の事務所）に届け出る必要があります。しかし、親が日本に住む資格がないと、届け出ることで日本に住み続けられなくなるかもと考えると届け出ない場合があります。国によ

ては正式な結婚をしていないと届け出ても認められない場合があります。では、親が日本に住む資格がないから、子どもは無国籍になっても仕方がないのでしょうか。日本には外国の人が日本に来て働くための制度*があります。しかし、この制度は一度決まった働き先は条件が悪くても基本的に変えられない、5年間は家族をよべないなど多くの問題があり、2021年7月にはアメリカに人身売買（人を売り買いすること）だとまで言われました。そのような問題もあって、働き先から逃げ出し、そのまま住む資格を失う人が多いのです。日本は外国人を、働いてもらうだけでなく、一緒に社会を作る仲間として受け入れなければならない時がきています。



絵：多屋光孫

*技能実習制度。本来は働きながら技術を学ぶための制度ですが、技術を学ばず単純作業をさせられるだけのケースも少なくないと言われています。